

(様式①)

事業計画書目次

[財政局]

2款5項2目 賦課徴収費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
18	償還金・還付加算金	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	-	-	
19	納税通知書作成発送等 定期課税事務費	951,719	944,548	970,462	964,579	△ 18,743	△ 20,031	
20	税務一般管理費	256,756	255,279	217,777	216,385	38,979	38,894	
21	納税管理センター運営 事業	14,259	14,237	13,897	13,897	362	340	
22	固定資産評価事業	263,509	263,509	122,602	122,602	140,907	140,907	
23	市税収納率向上対策費	15,029	7,114	13,715	7,764	1,314	△ 650	
24	納付しやすい環境整備 促進事業	232,455	232,455	165,228	165,228	67,227	67,227	
25	電子申告システム等運 用事業	745,678	745,678	604,459	604,459	141,219	141,219	
26	市税証明発行関連事業	29,825	21,293	31,189	22,657	△ 1,364	△ 1,364	
27	税務広報事業	877	877	1,164	1,164	△ 287	△ 287	
28	税務人材育成事業	187	187	275	275	△ 88	△ 88	
29	歳入確保強化事業	29,069	29,069	29,306	29,306	△ 237	△ 237	
30	特別徴収センター・償却 資産センター運営事業	92,780	92,650	85,043	85,013	7,737	7,637	
31	税務システム改修事業	310,030	310,030	73,847	73,847	236,183	236,183	
32	税務事務改革推進事業	140,000	140,000	98,000	98,000	42,000	42,000	
	計	4,882,173	4,856,926	4,226,964	4,205,176	655,209	651,750	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	財政局	税制課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2-5-2 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	2 款	5 項	2 目		
事業名称	償還金・還付加算金					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,800,000					1,800,000
補助事業 単独事業						0
令和3年度	1,800,000					1,800,000
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算 事業費	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000
市債＋一般財源	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000
決 算 事業費	2,804,833	2,758,271	3,269,445			
市債＋一般財源	2,804,833	2,758,271	3,269,445			

事業概要	<p>市税の過納、誤納による還付金のうち、出納整理期間経過後に過誤納が判明した還付金については、歳入からの戻出により還付することができないため、歳出予算から償還金として支出します。 また、市税の還付及び充当すべき金額に加算する利子相当分を、歳出予算から還付加算金として支出します。</p>							
事業開始年度	昭和25年							
根拠法令・方針決裁等	地方税法17条の2及び17条の4、地方自治法施行令第165条の8							
事業目的・効果 (必要性)	<p>地方税法の規定により、過誤納に係る地方団体の徴収金がある場合、遅滞なくこれを還付(又は充当)します。 当初納付いただいた税金が、過納(納付いただいた後に確定申告等が行われることにより税金が減額となった場合等)や誤納等により多く納付いただいた状態となった場合、地方税法に基づき、これを還付することとなります。 本来であれば、市税収入の歳入額を減額することになりますが、税の申告期限等の関係で、年度を超えて調整する場合があります。当該年度に納付いただいた分であれば歳入を減額しますが、前年度以前に納付いただいた分については、会計年度の関係上、歳出予算から「償還金」として支払います。 また、還付加算金とは、納付のあった日など地方税法に定められた日の翌日から支払決定日までの期間の日数に応じ、法定の利率により計算された金額を、過誤納金等に加算して支払います。</p>							
根拠・データ等	<p>・決算額の推移 <償還金> 平成28年度3,421,098千円、平成29年度4,082,612千円、平成30年度2,779,254千円、令和元年度2,733,472千円、令和2年度3,240,617千円、令和3年度(見込)4,122,000千円 <還付加算金> 平成28年度39,551千円、平成29年度56,753千円、平成30年度25,579千円、令和元年度24,799千円、令和2年度28,828千円、令和3年度(見込)33,000千円 <合計> 平成28年度3,460,649千円、平成29年度4,139,365千円、平成30年度2,804,833千円、令和元年度2,758,271千円、令和2年度3,269,445千円、令和3年度(見込)4,155,000千円</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
償還金 還付(充当) 実績	単位	目標	1,760,000	1,760,000	1,760,000	1,760,000	1,760,000	1,760,000
	千円	実績	2,733,472	3,240,617				
還付加算金 還付(充当) 実績	単位	目標	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	千円	実績	24,799	28,828				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	通年							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 償還金	1,760,000	1,760,000	0	
	② 還付加算金	40,000	40,000	0	
細事業合計		1,800,000	1,800,000	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理 係
	大塚 貴司	水口 英彦	小林 健太

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	財政局	税制課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2-5-2 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規	2	目	
歳出予算科目	一般会計	2	款	5	項	
事業名称	納税通知書作成送付等定期課税事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	951,719	0	0	7,171	0	944,548
補助事業 単独事業						0
令和3年度	970,462	0	0	5,883	0	964,579
増△減	△ 18,743	0	0	1,288	0	△ 20,031

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	935,798	936,967	955,913	952,757	952,827	952,827
算 市債+一般財源	930,553	931,736	949,521	945,586	945,656	945,656
決 事業費	892,056	814,050	778,579			
算 市債+一般財源	886,452	809,807	774,235			

事業概要	市税の適正な賦課徴収を行うため、納税通知書等各種帳票類の作成・通知送付等郵送料や、納税通知書等の封入封緘・電算出力帳票の裁断・加工・搬送等の業務委託に係る経費、繁忙期の区役所課税事務における会計年度任用職員人件費等の事務経費を執行します。							
事業開始年度	昭和25年							
根拠法令・方針決裁等	地方税法、横浜市市税条例等							
事業目的・効果 (必要性)	<p>市税の賦課徴収に関し、効率的な事務運営と経費の節減を目的に、納税通知書等の作成・送付などに係る事務経費を取りまとめ、執行します。</p> <p>事業内訳(細事業)ごとの目的・実施効果は、以下のとおりです。</p> <p>①納税通知書等の作成・送付 市税の賦課徴収に必要な不可欠な納税通知書等の印刷・郵送料に係る経費を執行します。各区で使用使用する帳票類をまとめて調達することで、経費の節減及び事務の効率化を図ります。</p> <p>②納税通知書等の封入封緘等委託 市税の賦課徴収事務を効率的に行うため、納税通知書等の封入封緘、電算出力帳票の裁断・加工・搬送等委託に係る経費を執行します。</p> <p>③定期課税等に係る会計年度任用職員経費 市税の賦課徴収の繁忙期等に対応するため、区役所課税事務等に係る会計年度任用職員人件費を執行します。</p> <p>④その他定期課税等に係る事務費 市税の賦課徴収に必要な不可欠な原付標識などの消耗品類の調達や、国が定める地方税関連統計資料の作成を専門業者に委託する等の事務経費を執行します。各区で使用使用する消耗品類をまとめて調達すること、複雑かつ膨大な作業量となる資料作成を専門業者に委託すること等により、経費の節減及び事務の効率化を図ります。</p>							
根拠・データ等	<p>■主な税目における納税義務者数【「市税賦課額調」から。なお、軽自動車税は課税客体数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市県民税(個人) 平成30年度：1,925,078人、令和元年度：1,955,317人、2年度：1,974,986人、3年度：1,983,024人 ・固定資産税 平成30年度：1,254,027人、令和元年度：1,262,751人、2年度：1,272,268人、3年度：1,278,690人 ・軽自動車税 平成30年度：591,101件、令和元年度：589,951件、2年度：587,670人、3年度：591,389件 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和25年度：事業開始 ・以降、事務経費を通年執行 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	納税通知書等の作成・送付	774,806	811,850	▲ 37,044
②	納税通知書等の封入封緘等委託	115,002	95,844	19,158	単価の上昇及び実施数量増加に伴う増
③	定期課税等に係る会計年度任用職員経費	47,949	48,365	▲ 416	一部経費を他事業に計上することによる減
④	その他定期課税等に係る事務費	13,962	14,403	▲ 441	発注数量の精査等による減
	細事業合計	951,719	970,462	▲ 18,743	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	大塚 貴司	水口 英彦	佐伯 貴弘

令和 4年度 事業計画書

事業局課	財政局	税制課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2-5-2 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	2	款	5	項	2
事業名称	税務一般管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	256,756			1,477		255,279
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	217,777			1,392		216,385
増△減	38,979	0	0	85	0	38,894

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子算	事業費	191,731	205,632	213,667	256,756	256,756	256,756
	市債+一般財源	190,424	204,257	212,283	255,279	255,279	255,279
決算	事業費	179,046	181,685	193,671			
	市債+一般財源	177,768	180,282	192,319			

事業概要	区役所税務事務及び税務車両の管理、税制調査会等の運営を行うとともに、税務関係団体への会費及び負担金、徴収取扱費負担金を負担します。							
事業開始年度	昭和25年度							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方税法、横浜市税制調査会設置要綱、各種協議会規約等							
事業目的・効果(必要性)	<p>本事務費は、円滑な税務事務運営を目的に、税務事務にかかわる一般的な管理費について執行するものです。事業内訳(細事業)ごとの目的・実施効果としては、以下のとおりです。</p> <p>①区役所税務事務運用経費等 市税における賦課徴収事務に関し、効率的な運用と経費の節減のため、財政局及び区役所税務部門において必要な事務経費について取りまとめ、執行します。</p> <p>②区役所税務事務に係る会計年度任用職員経費 財政局及び区役所税務部門における税務事務の安定的な運営のため、会計年度任用職員を任用し、人件費を執行します。</p> <p>③税務車両の管理運営費 固定資産等の現地調査や滞納案件の調査などの税務事務を効率的に行うことを目的に専用自動車の管理運営を行います。</p> <p>④会費及び負担金 県内及び全国の市町村等と連絡調整を図ることで、税務の諸問題等について協議し、制度改正等の働きかけを行います。</p> <p>⑤徴収取扱費負担金 都道府県が賦課徴収を行う軽自動車税環境性能割について、市町村へ払い込まれた徴収金に対して、都道府県へ徴収取扱費負担金を支払うために執行します。</p> <p>⑥税制調査会運営費 横浜市の政策目標の実現に向けた課税自主権活用上の諸課題等について有識者からの意見を聴取するため、横浜市税制調査会を設置・運営します。(平成19年8月～)</p>							
根拠・データ等	<p>■主な税目における納税義務者数【「市税賦課額調」から。なお、軽自動車税は課税客体数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市県民税(個人) 平成30年度：1,925,078人、令和元年度：1,955,317人、2年度：1,974,986人、3年度：1,983,024人 ・固定資産税 平成30年度：1,254,027人、令和元年度：1,262,751人、2年度：1,272,268人、3年度：1,278,690人 ・軽自動車税 平成30年度：591,101件、令和元年度：589,951件、2年度：587,670人、3年度：591,389件 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	年間を通じて事業を実施							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	区役所税務事務運用経費等	53,918	50,739	3,179
②	区役所税務事務に係る会計年度任用職員経費	184,950	151,800	33,150	実績積算に伴う増
③	税務車両の管理運営費	1,123	758	365	自賠責更新時期車両の増による増
④	会費及び負担金	6,969	6,979	▲10	実績積算に伴う減
⑤	徴収取扱費負担金	9,252	6,913	2,339	環境性能割の臨時的軽減措置終了に伴う増
⑥	税制調査会運営費	544	588	▲44	開催方法の変更に伴う旅費の減
	細事業合計	256,756	217,777	38,979	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	大塚 貴司	水口 英彦	千葉 仁志

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	財政局	納税管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	2 款	5 項	2 目		
事業名称	納税管理センター運営事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	14,259			22		14,237
補助事業 単独事業						0
令和3年度	13,897					13,897
増△減	362	0	0	22	0	340

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	18,017	16,322	13,733	14,191	14,191	14,191
	市債+一般財源	18,017	16,322	13,733	14,169	14,169	14,169
決算	事業費	18,427	15,916	13,565			
	市債+一般財源	18,427	15,916	13,546			

事業概要	適正・公平な税務行政を推進し、最少の経費で一層の税収を確保するため、効率的かつ効果的な事務処理体制の構築及び安定的な組織運営を図ることを目指します。							
事業開始年度	平成24年度							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方税法、横浜市税条例、横浜市事務分掌規則、横浜市予算、決算及び金銭会計規則等							
事業目的・効果 (必要性)	適正・公平な税務行政を推進し、最少の経費で一層の税収を確保するため、効率的かつ効果的な事務処理体制の構築及び安定的な組織運営を図ることを目指して、納税内部事務を区役所から財政局に集約し、納税管理センターを設置（平成25年9月）しました（納税内部事務集約化事業）。平成26年度以降は、納税管理センター運営事業として事業を継続しています。これらの納税管理センターの事務運用の平準化、標準化及び一部見直し（効率化）等を行い効果的かつ安定的な執行体制を構築することを目的とし、適切な市税収納確保に寄与します。							
根拠・データ等	還付充当通知 <実績推移>元年度135,832件、2年度131,516件、3年度136,174（見込）、4年度131,858（見込） ※事業指標の「目標」は、過去の実績に基づく見込件数です。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
還付充当通知 発送件数	単位	目標		136,174	131,858			
	件	実績	135,832	131,516				
	単位	目標						
	件	実績						
	単位	目標						
	件	実績						
事業スケジュール	4月：滞納繰越決算、口座振替納付関係事務 5～6月：現年決算 6～8月：公的年金特別徴収税額の還付、証券税制還付等 通年：市外に所在地を有する特別徴収義務者に係る滞納整理事務、特別徴収税額に係る不一致調査 市税過誤納金等の還付・充当、特別徴収税額に係る督促事務、調定事務、市たばこ・入湯税事務							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	納税管理センター運営事業人件費	8,298	7,813	485	実績による増
	②	納税管理センター運営事業事務費	5,961	6,084	▲123	実績による減
細事業合計			14,259	13,897	362	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松永 正彦	佐藤 裕樹	大場 祐典

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	財政局	固定資産税 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2-5-2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				4
歳出予算科目	一般会計	2 款	5 項	2 目		
事業名称	固定資産評価事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	263,509					263,509
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	122,602					122,602
増△減	140,907	0	0	0	0	140,907

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	事業費	144,677	325,436	203,898	175,918	128,239	295,991
	市債+一般財源	144,678	325,436	203,898	175,918	128,239	295,991
決 算	事業費	139,679	315,601	197,376			
	市債+一般財源	139,607	315,601	197,376			

事業概要	固定資産税（土地・家屋）の課税標準となる価格を求めるために、市内の全ての土地（約130万筆）及び家屋（約80万棟）を評価する事業及びそれに付随する事業です。							
事業開始年度	平成元年度							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方税法、横浜市市税条例 等							
事業目的・効果 (必要性)	<p>固定資産評価事業は、固定資産税（土地・家屋）の課税標準となる価格を求めるために、市内の全ての土地（約130万筆）及び家屋（約80万棟）を評価する事業及びそれに付随する事業であり、地方税法等の各種法令に基づいて行います。</p> <p>事業の流れとしては、地方税法第388条第1項に基づき総務大臣から告示される「固定資産評価基準」により土地・家屋の価格を求めた後に、地方税法の各項目の規定に従って課税標準及び税額等を求め、毎年1月1日現在の所有者に対して毎年4月当初に納税通知書を送付します。</p>							
根拠・データ等	<p>評価対象土地 約136万筆 評価対象家屋 約85万棟 納税義務者 約127万人</p> <p>※事業指標の「目標」は、過去の実績に基づく見込件数であり、達成目標ではありません。</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
土地評価システム 異動筆件数	単位	目標	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000
	筆	実績	38,698	38,263				
新增築家屋棟数	単位	目標	13,322	13,135	12,395	12,951	12,951	12,951
	棟	実績	13,322	13,135				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>4月：納税通知書発送 5～7月：既存物件及び航空写真による経年異動調査、評価、評価図の整備開始 8～12月上旬：新增築及び異動物件の調査、評価、標準宅地鑑定評価等の実施（～3月末） 12月中旬～1月上旬：年末確認調査 1月中旬～2月：未調査分の調査及び異動入力 3月：納税通知書発送準備、評価図の整備完了</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	令和6基準年度評価替えに伴う鑑定評価			
②	土地価格比準表の改正				
③	地価下落に伴う価格修正のための鑑定評価				査定地点数の削減による減
④	評価図の整備				図面作成枚数の削減による減
⑤	路線価図公開事業				
⑥	地図情報・土地評価システムの運用と保守				契約方法の見直しによる減
⑦	家屋評価計算システムの運用				
⑧	家屋比準評価				評価替え前々年度作業発生のため増
⑨	デジタル航空写真撮影・オルソデータ作成業務及び家屋経年異動判読調査				撮影方法見直しによる減
⑩	償却資産センター調査支援研修				研修方法の見直しによる減
	細事業合計	263,509	122,602	140,907	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	永森 秀	三浦 信大	定塚 拓実

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	財政局	徴収対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	2 款	5 項	2 目		
事業名称	市税収納率向上対策費					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	15,029			7,915		7,114
補助事業 単独事業						0
令和3年度	13,715			5,951		7,764
増△減	1,314	0	0	1,964	0	△ 650

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	12,580	11,770	14,518	15,029	15,029	15,029
	市債＋一般財源	5,097	4,170	7,798	7,114	7,114	7,114
決算	事業費	9,439	8,246	8,178			
	市債＋一般財源	5,582	6,261	4,965			

事業概要	「滞納額の圧縮」と「市税収入の確保」のため、調査業務を通じて納税力を見極め、滞納処分（公売・搜索等）を実施するとともに、納税者の状況に即した適切な納税緩和措置を実施します。また、研修を通じて専門的な業務知識を習得し、市税滞納整理業務の促進と市税収納率の向上を図ります。							
事業開始年度	昭和25年							
根拠法令・方針決裁等	憲法第30条 納税の義務、地方自治法第223条 地方自治体の賦課徴収権 地方税法、国税徴収法第47条から147条 納税義務の適正な実現(租税債権確保) 横浜市市税条例、横浜市市税条例施行規則							
事業目的・効果 (必要性)	厳しい財政状況の中、市政運営を推進する財源確保のため、「滞納額の圧縮」と「市税収入の確保」を目的として、市税滞納整理業務を促進し、市税収納率の向上を図ります。							
根拠・データ等	<滞納額及び収納率の推移> ・滞納額 平成26年度 81億円、平成27年度 69億円、平成28年度 59億円、平成29年度 52億円、平成30年度 55億円 ・収納率 平成26年度 98.7%、平成27年度 98.9%、平成28年度 99.0%、平成29年度 99.2%、平成30年度 99.2% ※平成30年度の滞納額は、県費負担教職員の給与負担事務の道府県から指定都市への移譲に伴う税源移譲の影響等により、増加しています。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
滞納額	単位	目標	54	87	64	64	64	64
	億円	実績	63	75				
収納率	単位	目標	99.2	98.8	99.1	99.1	99.1	99.1
	%	実績	99.2	99.0				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	年間を通じて事業を実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	公売・搜索等による滞納整理促進対策	5,227	5,402	▲ 175
②	収納実務指導の強化	794	794	0	
③	滞納整理関係資料等整備	6,741	5,252	1,489	サービス利用料の値上げによる増
④	訴訟等による滞納整理促進対策	2,267	2,267	0	
	細事業合計	15,029	13,715	1,314	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	江口 昌克	川田 路人	福山 直仁

令和 4年度 事業計画書

事業局課	財政局	徴収対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2-5-2 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目		
歳出予算科目	一般会計	2	款	5	項	
事業名称	納付しやすい環境整備促進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	232,455					232,455
補助事業 単独事業						0
令和3年度	165,228					165,228
増△減	67,227	0	0	0	0	67,227

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	190,350	169,949	143,825	166,634	166,634	166,634
	市債+一般財源	190,350	169,949	143,825	166,634	166,634	166,634
決算	事業費	177,987	175,012	146,907			
	市債+一般財源	177,987	175,012	146,907			

事業概要	「納税者の利便性向上」と「滞納発生の未然防止」に資するため、納付機会の拡大・多様化など、納付しやすい環境の整備を推進し、市税の安定的な確保を図ります。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方税法、横浜市市税条例、横浜市金銭会計規則、納税貯蓄組合連合会に対する補助金交付要綱 等							
事業目的・効果 (必要性)	<p>税務行政の公平かつ適正な推進を目的として、納税者の状況に応じて時間や場所を問わず納税することができる機会を設けるため、多様な納付手段を整備します。また、納税意識向上を図るための啓発を行います。</p> <p>多様な納付手段の整備や、納税意識向上を図ることにより、市税収納率や納期内納付率の向上、滞納発生の未然防止、ひいては安定的な財源の確保につながります。</p> <p>2年度には、市民から要望の多かったクレジット納税及びスマホ決済を導入しました。コンビニ収納、ペイジー収納の利用率も年々増加傾向にあり、納税者の利便性向上に寄与しています。</p>							
根拠・データ等	<p>コンビニ収納：令和元年度2,893,354件、令和2年度2,913,687件 クレジット納税：令和2年度83,963件（令和2年度導入） スマホ決済：令和2年度87,198件（令和2年度導入）</p> <p>※コンビニ収納利用率等について、納付しやすい環境の整備の推進を目的に事業を実施している納付手段の1つであり、これは市民の需要等に応じて変動するため、目標の設定は困難です。</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
コンビニ収納 利用率	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	率	実績	38.2%	38.8%				
クレジット 納税利用率	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	率	実績	-	1.1%				
スマホ決済 利用率	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	率	実績	-	1.2%				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度：事業開始 平成18年度：コンビニエンス・ストア収納導入 平成25年度：ペイジー収納導入 平成28年度：ペイジー口座振替導入 平成30年度：共通納税システム導入 令和2年度：クレジット納税及びスマホ決済導入 令和3年度：楽天銀行及びPayPay銀行による口座振替導入 令和5年1月：軽JNK S導入予定 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	コンビニエンス・ストアにおける市税収納事務委託			
②	クレジットカード納税収納事務委託				
③	特徴納入データ作成処理事業	80	80	0	
④	口座振替納税の利用拡大の推進 (ペイジー口座振替等)	1,005	1,487	▲482	事業の見直し等による減
⑤	市税電話納付案内委託				実績件数に基づく予想件数の減
⑥	税収納システム改修委託 (軽JNK S)				試験対応及び運用費用の工数減による減
⑦	税収納システム改修委託 (共通納税税目追加)				新規業務による増
⑧	納税貯蓄組合連合会に対する補助金交付事業	1,375	1,375	0	
	細事業合計	232,455	165,228	67,227	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	江口 昌克	岡野 鳴穂	岡本 咲希

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	財政局	税務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2-5-2 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	2 款	5 項	2 目		
事業名称	電子申告システム等運用事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	745,678					745,678
補助事業 単独事業						0
令和3年度	604,459					604,459
増△減	141,219	0	0	0	0	141,219

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	418,767	465,547	523,884	744,717	758,808	770,715
算	市債+一般財源	418,767	465,547	523,884	744,717	758,808	770,715
決算	事業費	433,491	483,672	536,677			
算	市債+一般財源	433,491	483,672	536,677			

事業概要	<p>地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステム（以下「eLTAX」という。）を経由して地方税申告書等の電子申告サービスを提供する。各種申告書データ收受のインフラとして安定した運用を目指すとともに、電子納税導入等、納税者の利便性向上に寄与する。地方税法に基づき、收受した電子申告書データ等を最低保存期限の8年度分保存できる仕組みを構築、運用するとともに、確定申告書等画像データ管理システムにより、申告書検索時間を縮小するなど、課税事務の効率化を推進する。</p>								
事業開始年度	平成17年度								
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方税法、横浜市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例 等								
事業目的・効果 (必要性)	<p>1 電子申告・電子納税 納税者の利便性の向上と課税事務の省力化・効率化、及び地方税法で電子的な提出が義務付けられた課税資料を收受するために、インターネット経由で税務関係の申告手続き及び電子納付手続き等を可能とするシステムを運用しています。令和元年10月に開始した地方税共通納税システムの利用件数の増加や、電子申告、電子的提出の義務化の範囲拡大によるデータ量の増加に適切に対応していきます。</p> <p>2 公的年金からの特別徴収に係るデータ連携 公的年金からの住民税特別徴収の事務を行うため、eLTAX（年金特徴システム）を経由して年金保険者等との間で安定的にデータ送信が行えるよう、地方税共同機構が認定する「認定委託事業者」に委託して実施します。</p> <p>3 所得税確定申告書等に係るデータ連携 平成23年1月から、従来は書面で処理していた所得税確定申告書等について、電子データにより国税庁からeLTAX（国税連携システム）を経由して本市に配信されることとなったため、「認定委託事業者」に委託して実施します。</p> <p>4 確定申告書等の画像データ管理 課税資料を定められた期間、保管するために、確定申告書等情報管理システム（以下「画像管理システム」という。）を運用します。画像管理システムは確定申告書等の情報をデータで管理し、画像イメージを検索閲覧できるシステムです。当該システムは、LGWAN-ASPホスティングサービスによるため、安全かつ効率的に管理・運営を実施することができます。また、各種課税資料の情報が随時検索可能となることで、より迅速な納税者対応が可能になるとともに、帳票保管の省スペース化を図ることができます。</p> <p>5 二要素認証運用 システム端末の不正利用を防止するため、二要素認証を構築、運用し、セキュリティを確保します。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 電子申告收受件数 <実績推移>元年度2,958,510件、2年度3,239,601件、3年度3,401,581件（見込）、4年度3,571,660件（見込） 国税データ收受件数 <実績推移>元年度1,145,698件、2年度1,338,242件、3年度1,230,000件（見込）、4年度1,230,000件（見込） 給報データ化 <実績推移>元年度14,478件、2年度71,529件、3年度1,480,000件（見込）、4年度966,000件（見込） <p>※事業指標の「目標」は、過去の実績に基づく見込件数です。</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
電子申告收受件数	単位	目標	3,018,571	3,071,461	3,401,581	3,571,660	3,750,243	3,937,755	4,134,642
	件	実績	2,958,510	3,239,601					
国税データ收受件数	単位	目標	1,200,000	1,230,892	1,230,000	1,230,000	1,230,000	1,230,000	1,230,000
	件	実績	1,145,698	1,338,242					
給報データ化	単位	目標	1,510,000	1,480,000	966,000	992,000	983,000	974,000	965,000
	件	実績	1,461,041	1,162,293					
事業スケジュール	<p>令和3年度 ・画像管理システム端末リプレイス、給与支払報告書画像データ作業委託契約更新</p> <p>令和4年度 ・庁内ネットワーク見直しに伴う連携システム構築、端末用ソフトウェアライセンス購入 ・共通納税システム対象税目拡大対応</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	電子申告システム運用事業			
②	確定申告書情報等管理システムASP提供業務委託				リース端末の設定作業の見直しによる減
③	給与支払報告書画像データ等作成作業委託等				入札結果による増
④	税務関係システム保守運用費用	20,717	2,578	18,139	庁内ネットワーク見直しに伴う対応による増
⑤	地方税共同機構負担金	83,683	66,259	17,424	eLTAX側のシステム改修による増
	細事業合計	745,678	604,459	141,219	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	税務係
	渡邊 勝明	高橋 雄	近藤 諒一

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	財政局	税務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2-5-2 7
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	2	款	5	項	2 目
事業名称	市税証明発行関連事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	29,825			8,532		21,293
補助事業 単独事業						0
令和3年度	31,189			8,532		22,657
増△減	△ 1,364	0	0	0	0	△ 1,364

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	11,607	24,134	33,981
市債+一般財源	11,607	15,602	25,449
決算			
事業費	10,620	21,953	23,400
市債+一般財源	10,620	13,491	14,938

令和5年度	令和6年度	令和7年度
29,825	29,825	29,825
21,293	21,293	21,293

事業概要	税証明の発行を安定的に確実に行うとともに、区役所に加え、行政サービスコーナー（以下、行政SC）での税証明の発行を可能とすることにより市民サービスの向上を図ります。							
事業開始年度	平成4年度							
根拠法令・方針決裁等	地方税法及び横浜市市税条例等							
事業目的・効果 (必要性)	地方税法に基づき、税証明書を確実に発行するための経費を執行します。 手数料支払機における電子マネーでの支払いや、行政サービスコーナーでの税証明の発行、オンラインでの税証明の申請を実施することにより、市民の利便性向上、窓口の混雑解消に寄与します。							
根拠・データ等	<p>税証明発行件数の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民税・県民税課税(非課税)証明書…H30:516,524件、R元:445,941件、R2:384,510件 ・納税証明書…H30:96,424件、R元:102,156件、R2:107,213件 ・固定資産税証明書…H30:288,687件、R元:284,353件、R2:260,623件 <p>※事業指標の「目標」は、過去の実績に基づく処理件数の見込みであり、達成目標ではありません。 なお、電子申請は、令和3年度から導入するため、見込と記載しています。</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
税証明発行用 FAX使用件数	単位	目標	169,621	135,674	135,674	135,112	135,112	135,112
	件	実績	155,637	138,207				
手数料収入額	単位	目標	30,000	224,702	188,068	180,190	180,190	180,190
	千円	実績	30,109	199,338				
電子申請件数 (見込)	単位	目標			8,195	19,669	39,338	39,338
	件	実績						
事業スケジュール	平成4年度 税務システム運用開始 平成17年度 行政サービスコーナーにおける証明発行事務開始 令和元年度 収入証紙廃止に伴い手数料支払機導入 令和3年度 税証明の電子申請導入							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	税証明発行経費		7,768	7,887	▲ 119
②	手数料支払機等運用経費		20,974	23,302	▲ 2,328	3年度に実施した改修費の減
③	税証明電子申請受付運用経費		1,083	0	1,083	新規業務による増
細事業合計			29,825	31,189	▲ 1,364	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	渡邊 勝明	高橋 雄	税務 遠藤 大輔

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	財政局	税務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	2	款	5	項	2
事業名称	税務広報事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	877					877	
補助事業 単独事業						0	
令和3年度	1,164					1,164	
増△減	△ 287	0	0	0	0	△ 287	

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	967	1,557	2,009	877	877	877
算	市債+一般財源	967	1,557	2,009	877	877	877
決算	事業費	946	1,531	824			
算	市債+一般財源	946	1,531	824			

事業概要	<p>税制度に関する一般的な理解を深め、税知識の普及と納税意識の高揚を図ります。横浜みどり税延長時の市会での付帯意見等を踏まえ、横浜みどり税及び横浜みどりアップ計画の認知度向上を目指し、横浜みどりアップ計画認知度調査の結果や過年度実績等に基づき効果的な広報を実施します。</p>							
事業開始年度	昭和25年							
根拠法令・方針決裁等	地方税法、横浜市市税条例、横浜みどり税条例、広告事業実施要領							
事業目的・効果 (必要性)	<p>①「税の知識」冊子版発行 税制度に関する一般的な理解を深め、税知識の普及と納税意識の高揚を図るため、市税を中心に、一般市民にわかりやすいよう、税についての解説を行う冊子（税の知識）を作成します。</p> <p>②横浜みどり税の広報 横浜みどり税及び横浜みどりアップ計画の更なる市民周知に向けて、SNSや公共交通広告での広報を行います。</p> <p>③ホームページ管理 各税目の仕組みや納期をはじめとする市税情報について周知を図るため、本市ホームページ等を利用し、広報を行います。</p> <p>④その他 「広報よこはま」への記事掲載や市内税務協力団体（法人会、青色申告会、間税会等）への広報依頼等、様々な機会を活用し、効果的な市税の広報を行います。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 税の知識発行数 R元:9,350部 R2:8,750部 R3:2,300部 横浜みどり税チラシ発行数 R元:220,000枚 R2:102,000枚 R3:発行なし 電子媒体による広報 R3：市庁舎デジタルサイネージ・区庁舎庁内モニターや、市営地下鉄・市営バス車内のモニターにおいて横浜みどり税の案内を掲載 							
事業指標		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
税の知識 発行部数	単位	目標	9,350	8,750	2,300	2,300	2,300	2,300
	部	実績	9,350	8,750				
横浜みどり税 広報媒体	単位	目標	広報チラシ 220,000枚	広報チラシ 190,000枚	R3より電子媒体 ヘシフト			
	-	実績	広報チラシ 220,000枚	広報チラシ 102,000枚				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>5月 税の知識発行 6月 横浜みどり税各種広報実施（広報よこはま・公共交通広告・市庁舎サイネージ等） 通年 市HP・SNSによる広報 通年 税務協力団体会報誌への記事掲載依頼</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	税の知識発行				部数見直しによる減
	②	横浜みどり税広報				広告掲載料見直し等による減
細事業合計			877	1,164	▲ 287	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	渡邊 勝明	高橋 雄	税務 遠藤 大輔

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	財政局	税務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	2 款	5 項	2 目		
事業名称	税務人材育成事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	187					187
補助事業 単独事業						0 0
令和3年度	275					275
増△減	△ 88	0	0	0	0	△ 88

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算						
事業費	327	354	307	187	195	187
市債＋一般財源	327	354	307	187	195	187
決 算						
事業費	204	334	58			
市債＋一般財源	204	334	58			

事業概要	税務職員を対象として税務経験年数に応じた段階的研修や、指導育成担当者研修の実施、及びYCANを利用した研修情報・業務関連知識の提供・共有を行います。また、税務職員育成に必要な研修の実施やOJT推進のためのサポートである「税務キャリアサポートシステム」を実施します。また、専門機関が実施する研修等へ税務職員を派遣します。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市職員研修規程、税務キャリアサポートシステム実施要綱、税務キャリアサポートシステム実施要領							
事業目的・効果 (必要性)	市民から信頼される適正・公正かつ効率的な税務行政を推進するため、税務キャリアサポートシステム(税務職員育成に必要な研修の実施やOJT推進のためのサポート)を柱に、税務に関する高度な専門知識や的確な実務能力を有する人材育成を進めることを目的としています。							
根拠・データ等	研修受講者数の推移 ・共通研修 H30：417人、R元：405人、R2：223人 ・業務別研修 H30：2,457人、R元：2,118人、R2：2,621人 ・外部派遣研修 H30：44人、R元：27人、R2：2人 ※事業指標の「目標」は、過年の実績に基づく見込件数です。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
カリキュラム数 (共通研修 及び業務別研修)	単位	目標	96	99	99	99	99	99
	コマ	実績	96	92				
カリキュラム数 (外部派遣 研修)	単位	目標	8	8	8	8	8	8
	コマ	実績	8	2				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	【共通研修及び業務別研修】「人材育成ビジョン(税務職域版)」に基づく「税務研修計画」に沿って通年実施します。 【外部派遣研修】各団体の案内に基づき通年派遣します。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	共通研修及び業務別研修	56	138	▲ 82
②	外部派遣研修	8	14	▲ 6	研修参加者の減による減
③	研修諸費用	123	123	0	
	細事業合計	187	275	▲ 88	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	税務
	渡邊 勝明	高橋 雄	係 大橋 美咲

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	財政局	徴収対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	2 款	5 項	2 目		
事業名称	歳入確保強化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	29,069					29,069
補助事業 単独事業						0
令和3年度	29,306					29,306
増△減	△ 237	0	0	0	0	△ 237

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	7,891	7,102	5,897	29,069	29,069	29,069
	市債+一般財源	7,891	7,102	5,897	29,069	29,069	29,069
決算	事業費	5,241	5,005	13,502			
	市債+一般財源	5,241	5,005	13,502			

事業概要	「未収債権整理促進のための取組方針」に基づき、滞納発生の未然防止、早期未納対策の充実、滞納整理のための効果的・効率的な仕組み作りのための進捗管理や所管課への支援を行います。							
事業開始年度	平成21年度							
根拠法令・方針決裁等	民法、地方自治法、横浜市の私債権の管理に関する条例 等							
事業目的・効果 (必要性)	<p>①電話納付案内 20債権を対象として、主に滞納案件の早期着手に向けて自主納付を促すため、民間事業者へ業務委託することにより「横浜市電話納付案内センター」を設置運営し、電話による納付案内を行います。</p> <p>②弁護士への徴収委任 債権所管課職員のみでは対応が難しい未収債権（非強制徴収債権）について、弁護士に委任し回収します。弁護士に委任することで、支払督促、訴訟等の裁判上の手続きも含めた対応を進めることができ、滞納者の状況に応じた債権回収が可能になります。</p> <p>③弁護士による研修及びEメール法律相談に係る事務費 ・弁護士等専門家を講師とした債権管理に係る研修 債権管理・回収において裁判所を通じた法的措置が必要な非強制徴収債権の担当者が、実際に法的手続きを行っている弁護士から実務を交えた手続き等の講義を受けることにより、法的措置の速やかな実施につながります。 ・Eメール法律相談 債権管理・回収に関する法的解釈等について、法律の専門家である弁護士にEメールで常に意見を求めることができるため、法的にもより適正な債権管理・回収を進めることができます。</p>							
根拠・データ等	<p>①電話納付案内（R2年度は実績件数、R3～R4年度は契約件数） <実績及び今後見込み> R2年度：20債権87,254件実施、R3年度：20債権180,000件、R4年度：20債権180,000件</p> <p>②弁護士への徴収委任 <R2年度実績> 委任債権数：15債権 委任件数：1,839件 委任額：507,550,088円 徴収額：48,201,109円 うち新規債権数：2債権 新規委任件数：16件 新規委任額8,106,300円</p> <p>③弁護士による研修及びEメール法律相談に係る事務費 ・弁護士研修 R2年度：半日×1回 R3年度：半日×4回予定 R4年度：半日×4回予定 ・Eメール法律相談 R2年度：7件</p> <p>※市全体の未収債権額については、中期4か年計画にて最終年度のみ目標値を定めています。次期中期計画は今後作成するため、最終年の目標値は未定です。</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
市全体未収債権額	単位	目標		220				
	億円	実績	240.9	240.8				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>①電話納付案内 令和4年4月～令和5年3月 債権別スケジュールに応じて電話納付案内を実施</p> <p>②弁護士への徴収委任 令和4年5月～6月新規支援案件抽出 6月～7月契約準備・締結 8月～3月徴収業務委任</p> <p>③弁護士による研修及びEメール法律相談に係る事務費 ・令和4年4月～令和5年2月 研修実施（計13回）（延べ回数：強制徴収公債権8回、非強制徴収公債権9回、私債権9回） ・通年 Eメール法律相談</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	電話納付案内			
②	弁護士への徴収委任				積算方法の見直しによる減
③	弁護士による研修及びEメール法律相談に係る事務費	1,172	1,172	0	
	細事業合計	29,069	29,306	▲ 237	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	植村 一人	係長	諸泉 隆行	係	瀧本 令子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	財政局	法人課税課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2-5-2 8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	2 款	5 項	2 目		
事業名称	特別徴収センター・償却資産センター運営事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	92,780			130		92,650
補助事業 単独事業						0
令和3年度	85,043			30		85,013
増△減	7,737	0	0	100	0	7,637

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業費	81,556	81,002	85,359	92,780	92,780
市債+一般財源	81,556	80,972	85,329	92,650	92,650	92,650
決算	79,088	80,183	91,240			
市債+一般財源	79,088	80,153	91,110			

事業概要
個人住民税特別徴収事務及び法人市民税、市たばこ税、入湯税、事業所税、固定資産税（償却資産）の課税事務を効率的に行うとともに、業務知識の向上と手法の蓄積により公平・適正な課税を目指します。

事業開始年度 平成17年度

根拠法令・方針決裁等 地方税法、横浜市市税条例等

事業目的・効果 (必要性)
特別徴収税額通知書送付や課税資料紛失等の抜本的な防止策を講じるため、各区役所での市民税・県民税の特別徴収に係る賦課事務を集約・管理する目的で、平成18年1月に特別徴収センターを設立しました。また、平成18年4月に事業所税、平成21年7月に法人市民税・市たばこ税・入湯税・固定資産税（償却資産）に係る課税事務を集約することにより、当該業務の知識や手法の蓄積と向上を図り、公平で適正な課税を実現することを目的としています。

根拠・データ等
・給与支払報告書（定期課税分件数）
 <実績推移>元年度2,739,366件、2年度2,889,242件、3年度2,832,962件、4年度2,850,000件（見込）
 ・事業所税申告件数
 <実績推移>元年度4,550件、2年度4,497件、3年度4,600件（見込）、4年度4,600件（見込）
 ・法人市民税申告件数
 <実績推移>元年度116,999件、2年度123,885件、3年度118,877件（見込）、4年度124,752件（見込）
 ・固定資産税（償却資産）申告件数（定期課税分件数）
 <実績推移>元年度59,245件、2年度63,438件、3年度65,000件（見込）、4年度65,000件（見込）
 ※事業指標の「目標」は、過去の実績に基づく見込件数です。

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
税額通知書	単位	目標			158,717(実績)	160,000	160,000	160,000	160,000
	通	実績	156,784	158,270					
給与支払報告書	単位	目標			2,832,962	2,850,000	2,850,000	2,850,000	2,850,000
	件	実績	2,739,366	2,889,242					
法人市民税申告書	単位	目標			118,877	124,752	125,625	127,260	128,532
	件	実績	116,999	123,885					

事業スケジュール
 ・法人市民税、市たばこ税、入湯税、事業所税申告書収受及び処理（通年）
 ・固定資産税（償却資産）納税通知書発送（4月）
 ・市民税・県民税特別徴収税額通知書発送（5月）
 ・給与支払報告書発送（10月）
 ・市民税・県民税特別徴収定期課税業務（1月～4月）
 ・固定資産税（償却資産）定期課税業務（1月～3月）

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	個人住民税特別徴収課税業務	44,416	37,231	7,185
②	法人市民税・市たばこ税・入湯税課税業務	23,740	23,957	▲ 217	たばこ税手持品課税事務終了による減
③	特別徴収センター（法人課税課）事務費	6,851	6,611	240	複写機使用料の単価上昇による増
④	固定資産税（償却資産）定期課税業務	17,341	16,782	559	委託契約の件数費上昇に伴う増
⑤	償却資産センター事務費	432	462	▲ 30	シュレッダーのリース契約変更による減
	細事業合計	92,780	85,043	7,737	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	柴田 隆之	市山 豊彦	上戸 翔太

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	財政局	税務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2-5-2 9
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	2 款	5 項	2 目		
事業名称	税務システム改修事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	310,030					310,030
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	73,847					73,847
増△減	236,183	0	0	0	0	236,183

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	事業費	34,612	35,337	195,446	-	-	-
算	市債+一般財源	34,612	35,337	195,446	-	-	-
決 算	事業費	44,176	35,157	216,846	-	-	-
算	市債+一般財源	44,176	35,157	216,846	-	-	-

事業概要	市税の賦課徴収に利用している税務システムについて、国から示される税制改正、制度改正に的確に対応し、適正な課税事務を行うためのシステム改修を行います。
------	--

事業開始年度	平成29年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等	地方税法、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等
------------	--

事業目的・効果 (必要性)	<p>①社会保障・税番号制度関連改修（個人住民税） 情報提供ネットワークシステムを通じた他自治体等との情報連携に適切に対応するため、国が改定するデータレイアウトに合わせたシステム改修を行います。</p> <p>②税制改正に対応するための税務システム改修（個人住民税） 森林環境税の令和6年度課税に向け、各種帳票の印字システム、画面レイアウト、税額計算プログラム等の改修を行う必要がありますが、大規模なシステム改修が必要と見込まれるため、令和4年度から仕様検討を行います。</p> <p>③特別徴収税額通知の電子化対応（個人住民税） 令和6年度課税分から市町村が送付する個人住民税（特別徴収分）の特別徴収税額通知書（納税義務者用）について、特別徴収義務者から希望された場合は、電子的に送付することが義務化されます。併せて、電子的送付を希望する特別徴収義務者に対する特別徴収税額通知書（特別徴収義務者用）についても、正本（電子署名付き）の電子的送付が義務化されます。これらに対応するため、税務システムの改修及び署名システムの導入を行います。</p> <p>④軽自動車関係手続に係るOSS関連改修（軽自動車税） 令和5年1月に予定されている軽自動車関係手続のワンストップサービス化開始に伴い、「三輪・四輪の軽自動車に係る新車新規取得分」について一部申告が電子化されることから、電子化された申告を受け取り、税務システムに取り込むためのシステム改修を行います。 また、同時期に軽自動車の車検用納税証明の電子連携が開始され、税収納システムから地方税共同機構が管理する自動車税納付確認システムへ車体毎の納税情報等を提供する必要があります。現行の税収納システムでは、税額や納付状況のみ保有し個別の車両情報を保有していないため、課税システムから提供に必要な車両情報を連携するための改修を行います。</p>
------------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村民税の納税義務者数【市町村税課税状況等の調】 <実績推移>元年度 1,955,317人、2年度 1,974,986人、3年度 2,090,000人（見込）、4年度 2,110,000人（見込） ・軽自動車税の課税台数【市町村税課税状況等の調】 <実績推移>元年度 584,783台、2年度 582,728台、3年度 580,000台（見込）、4年度 580,000台（見込） ・給与支払報告書の電子的提出率 <実績推移>元年度 56.9%、2年度 68.6%、3年度 72.6%（見込）、4年度 76.6%（見込） <p>※事業指標の「目標」は、過去の実績等に基づく見込件数です。</p>
---------	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
地方税情報の照会件数	単位	目標	110,000	510,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000
	件	実績	508,043	1,244,904					
森林環境税課税対象予定者数	単位	目標						2,150,000	2,170,000
	人	実績							
電子的送付率（特徴義務者用）	単位	目標						51.8	63.5
	%	実績							

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度 森林環境税に関する仕様検討の実施 特別徴収税額通知の電子化対応に係るシステム改修 データ標準レイアウト第6.1版に係る税務システム改修、副本作成及び情報提供NWS本市中間サーバーへの登録 軽自OSSに係る統合試験・外部連動試験の実施、運用開始 ・令和5年度 過年度システムへの令和2年度課税内容の登録及び情報提供NWS本市中間サーバーへの登録 特別徴収税額通知書の電子的通知のための機関間試験、運用調整及び本稼働 森林環境税に係るシステム改修 ・令和6年度 森林環境税の賦課徴収開始
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	社会保障・税番号制度関連改修			
②	税制改正に対応するための税務システム改修				新規税目への対応による増
③	特別徴収税額通知の電子化対応				新規改修による増
④	軽自動車関係手続に係るOSS関連改修				改修内容の違いによる減
細事業合計		310,030	73,847	236,183	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	渡邊 勝明	山本 大	小池 麻衣

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	財政局	税制課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2-5-2 10
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	2 款	5 項	2 目		
事業名称	税務事務改革推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	140,000					140,000
補助事業 単独事業						0 0
令和3年度	98,000					98,000
増△減	42,000	0	0	0	0	42,000

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	-	36,000	36,000	168,600	164,550	239,760
算	市債+一般財源	-	36,000	36,000	168,600	164,550	239,760
決算	事業費	-	35,920	35,920			
	市債+一般財源	-	35,920	35,920			

事業概要	<p>国が示す標準仕様に準拠したシステムを導入、システムにあわせた業務の見直しを行い、事務の効率化を図ります。 また、市民の利便性向上や業務効率化等の要請に応えるため、オンラインによる手続きの簡略化やAIの活用など社会のデジタル化の進展を見据えた税務業務の見直しを進めます。</p>							
事業開始年度	平成30年度							
根拠法令・方針決裁等	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律、税務システム再構築に向けた基本構想（財政局長決裁 令和2年6月19日付）、令和3年度第1回 横浜市DX推進本部重点事項推進会議（令和3年6月28日付議済）							
事業目的・効果 (必要性)	<p>現行の本市税務システムは、1988(昭和63)年に本市独自のシステムとして設計され、1993(平成5)年に運用が開始されました。それ以来、追加開発や毎年の税制改正等による改修を重ねてきましたが、市民の利便性向上や業務効率化等に向けた要請に追い付かず、システムに起因する業務上の課題が多く発生しています。 この状況において、中期4か年計画に基づき調査・検討を進め、令和2年5月に「税務システム再構築に向けた基本構想」を策定し、税務業務の確実な執行を前提として、ICT活用の推進により、市民の利便性の向上及び事務の効率化を図ることとしました。さらに、国において進められている自治体の基幹システム標準化の動きに合わせ、2025(令和7)年度までに税務システムの再構築を実施する必要があります(※)。</p> <p>※「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」第八条 第一項により、地方公共団体に標準仕様に準拠したシステムを導入することが義務付けられました。</p>							
根拠・データ等	<p>平成30年度調査【税務システム再構築に向けた基本構想】 税務業務に関する課題全体 1,145件 内訳 税務システムに関連する課題 709件(61.9%) 業務に関する課題 260件(22.7%) 連携・連絡に関する課題 74件(6.5%) その他の課題 66件(5.8%)</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
業務分析 (要件定義) 進捗率	単位	目標			100			
	%	実績						
内部・外部設計 進捗率	単位	目標			50	100		
	%	実績						
開発・ 各種テスト 進捗率	単位	目標				30	75	100
	%	実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度～令和2年度：仕様検討・基本構想策定 令和3年度：仕様の確定、事業者の決定 令和4年度：業務分析（要件定義）、 令和5年度：内部設計・外部設計・開発 令和6年度～令和7年度：各種テスト 令和7年度：運用開始（～令和17年度） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	税務システム等再構築・運用保守業務委託			
②	移行データ抽出及び移行作業支援委託				令和3年度細事業の一部見直しのため減
③	次期税務システムプロジェクト管理業務委託				債務負担行為を設定 令和4年度システム開発開始のため増
④	その他(北部DC使用料、外部有識者謝金等)				令和4年度システム開発開始のため増
	細事業合計	140,000	98,000	42,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画	係
	古川 浩	大矢 直	畠中 泰男	